

基本目標6 多様な学びで個性が輝き、未来に羽ばたく力を育むまち【輝】

6－1 学校教育

現状と課題、基本的な考え方

<小中学校>

【現状と課題】

学校教育の充実のために、学習指導要領の「生きる力」を育むという理念のもと、各学校においては、児童生徒に「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」のバランスの取れた「知育・徳育・体育」を身に付けさせるため、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開するとともに、「学校・家庭・地域」の三者が、それぞれの役割を認識し、連携・協力を果たすことが求められています。また、小中学校の教育環境の充実については、今後も人口減少、少子化による児童・生徒数の減少が予想されるため、学校の適正な配置が重要な課題となっています。

学校施設や設備、備品等については、老朽化や教育環境の変化に応じた対応が重要であることから、引き続き、緊急性や必要性を勘案した計画的な修繕、更新を図る必要があります。また、学習指導要領の改訂やICT教育に対応した教育環境の整備・充実に努めています。

教育内容の充実としては、地域資源を活用した授業の実施や地域住民の参画による「地域にひらかれた学校」の実現に努めています。今後も「個別の知識・技能」の習得と、「思考力・判断力・表現力」の育成による「確かな学力」の定着、「学びに向かう力、人間性等」の涵養を目指し、併せて、特別の教科「道徳」を要とした道徳教育や、総合的な学習の時間や体験的な活動により「豊かな心」を育み、食育や運動を通じて「健やかな体」を養う教育の推進が必要です。特別支援教育の推進にあっては障がいのある児童生徒の状況を的確に把握し、保護者のニーズや児童生徒に応じた適切な教育の充実に努める必要があります。また、令和13年度開校する義務教育学校においては、美幌町の特色ある教育活動の実践として、目指す子供像の実現と必要な資質・能力の育成のため、9年間を見通した小中一貫教育を進めていく中で、美幌町の特色ある教育活動の要として『英語教育』『キャリア教育』『ふるさと教育』の三つを美幌スペシャルとして位置づけ、系統性と一貫性のあるカリキュラムによる「グローバル教育」を推進します。英語教育では世界を見つめ、キャリア教育では自分を見つめ、ふるさと教育では美幌を見つめ、自己理解、他者理解、相互理解へと視野を広げるグローバル人材を育成していきます。特色ある教育

活動の実践の二つ目として、『知識及び技能の習得』と『探究力の育成』を美幌スタンダードとして位置づけ、系統性と一貫性のある学びで「令和の日本型学校教育」の実現を目指します。今後は、「英語教育」「キャリア教育」「ふるさと教育」を本町の特色ある教育活動の要として体系化するとともに、「知識及び技能の習得」と「探究力の育成」を基盤とした学びの在り方を整理し、系統性・一貫性のある教育課程の編成や実践等を進めることが必要です。

学校給食センターについては、一定の調理器具の更新が終了し、安心・安全かつ安定的な給食の提供の充実が保たれており、今後は、貫流ボイラーや冷温水機など、設備面の安定を図っていく必要があります。

【基本的な考え方】

- 学校、家庭、地域が連携して子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育成するなど、調和のとれた教育環境づくりを推進します。
- 小中学校 9 年間を見通した切れ目のない教育の推進と持続可能な教育環境を確保するため、施設一体型の義務教育学校による小中一貫教育の導入が必要と判断し、令和 13 年度の開校に向けた準備を進めます。
- 義務教育学校の開校を見据えながら、学校施設や設備の適切な管理や更新を図り、子どもたちの学習環境を整備します。
- 学校生活や学習のために特別な支援を必要とする子どもたちに対し、一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進を図ります。
- 義務教育学校において、美幌町の特色ある教育活動の柱として『英語教育』『キャリア教育』『ふるさと教育』の三つを美幌スペシャル、『知識及び技能の習得』と『探究力の育成』を美幌スタンダードとして位置づけていくことから、開校を見据えて系統性・一貫性のある教育課程の編成や実践等に取り組みます。
- 国の子育て支援策として、公立小学校における給食費負担軽減制度（給食無償化）が令和 8 年度から開始しますが、国の負担軽減額に対し、本町の小学校給食費は上回る状況にあるため、その差額分を保護者からは求めずに、町が負担することで小学校給食の完全無償化を実現します。
- 中学校給食費についても、国は負担軽減策を検討していますが、実施時期などは未定であることから、町の補助制度を継続し、第 1 子及び第 2 子は半額、第 3 子以降は全額を補助することで、保護者の経済的な負担を軽減するとともに、安心して子育てのできる環境づくりに取り組みます。

<高等学校>

【現状と課題】

美幌高校は、地域の中核を担う教育機関として、これまで数多くの優秀な人材を輩出し、地域活性化にも大きく貢献してきました。普通科と農業科が併設された特色ある教育活動により、国公立大学への進学や高い就職率を誇るとともに、日本農業クラブ全国大会での優秀な成績、地域と連携した商品開発や6次産業化への取組など、その教育成果は高く評価されています。美幌高校では令和6年度から「未来探究」の本格実施により、生徒自らが地域課題を設定し、調査・研究・発表を行う探究型学習を推進しています。また、未来農業科においては、高校生による会社設立など起業家教育にも挑戦しています。これらの取組は、地域資源の活用や地元企業・団体との連携を通じて、地域とともに学び成長する「グローバル・アグリハイスクール」としての特色を一層強化するものとなっています。

しかしながら、現在、美幌高校は生徒数減少という極めて深刻な課題に直面しており、学級減の危機が迫っている状況です。少子化の進行は北海道全体の喫緊の課題であり、公立高等学校の再編・統合は待ったなしの状況です。美幌高校においても、令和5年度には農業科の1学級減が実施され、その影響は看過できません。今後、中学卒業者数の減少が加速する中で、普通科においても学級減が現実味を帯びており、このままでは生徒が地元で多様かつ高度な教育機会を得ることが困難になる事態が懸念されます。

本町ではこれまでも各種支援策を講じてきましたが、現時点では生徒数増加に直接結びつく抜本的な解決には至っていません。このままでは、美幌高校がこれまで培ってきた探究教育や先進的農業教育といった強みを十分に維持・発展させることが困難となり、生徒が安心して地元高校に進学できる環境を将来にわたって確保することが極めて難しくなります。地域の未来を担う美幌高校の存続と発展のためには、これまでの支援の枠を超えた、より強力かつ抜本的な対策を喫緊に講じる必要があります。

【基本的な考え方】

- 美幌町で活躍する人材を美幌町で育成することは将来的な町の人口減少対策や持続可能な地域づくりに不可欠であることから、高等学校への進学を希望する生徒が地元の学校で学ぶことができるよう、美幌高校の魅力化を進めます。
- 美幌高校が地域とともに歩む高校として地域とのつながりを一層深め、結びつきをより強固にするとともに、生徒の多様な学びと成長を支え、高校と地域が共に支え合う取組を進めます。

指標

指標名	計画策定時	前期	中期	後期

--	--	--	--	--

施策

施策の区分		施策の内容
(1)小中学校の 教育環境の充実	① 学校施設や備品、教材等の整備充実【学校教育課・総務 G】	既存の各小中学校施設について、義務教育学校開校までの期間、大規模改修は行わず、安全確保と教育活動維持のために必要最小限の修繕とします。開校後の廃校舎については国の補助金を活用した解体を視野に入れながら、全国の活用事例等を参考に有効利用のあり方を検討します。備品・教材については、各教科の学習や多様な活動に対応できるよう計画的に更新します。
	② 教育用コンピュータなど ICT 教育環境の整備充実【学校教育課・総務 G】	一人一台端末の継続的な利用を保証するため、端末のライフサイクルを考慮した計画的な更新と、日常的なメンテナンスの継続を行うとともに、学習指導要領に対応したデジタル教材や、探究学習、個別最適化された学びに対応する多様なコンテンツの導入・活用を促進します。また、ICT 機器の活用促進を図るため、教員向けの研修を継続的に実施します。
	③ 就学に対する支援【学校教育課・学校教育 G】 【学校給食課・学校給食 G】	物価高騰に伴う保護者負担の増加を踏まえ、就学援助制度における支援対象世帯の範囲拡大を検討するとともに、制度の周知及び相談体制の充実を図り、経済的な理由により児童生徒の教育の機会が妨げられることのないよう、就学支援の充実を図ります。また、令和 13 年度の義務教育学校開校に向け、関係機関と連携して通学路や通学範囲を確定させた上で、安全かつ効率的なスクールバスの運行に努めます。
	④ 多子世帯に対する支援【学校給食課・学校給食 G】	国の負担軽減策の実施時期が未定である間も、町独自の給食費補助制度を継続することで、保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりに努めます。
	⑤ 小学校教育との連携・接続の強	認定こども園、町立保育園、子ども発達支援センター等の関係機関との連携を強化し、就学前からの相談支援

	化【学校教育課・学校教育 G】	及び情報共有を推進することで、就学時における円滑な引継体制の構築に努めます。また、美幌町特別支援教育連携協議会との連携により、特別な教育的支援を必要とする乳幼児や児童に対して発達状況や教育的ニーズに応じた支援を提供し、就学前から就学後まで切れ目のない教育支援体制の整備に取り組みます。
(2)小中学校の教育内容の充実	①地域資源（自然、環境、人）を活用した学校教育の充実【学校教育課・学校教育 G】	地域のスポーツ指導者を活用した専門的な指導機会の充実を図ることで、児童生徒の技能向上に繋がる学習環境の整備に取り組みます。また、博物館の学芸員と連携し、地域の歴史・自然・文化等を生かした体験授業を推進することで、児童生徒の興味・関心を高めるとともに、主体的に学ぶ力の育成に努めます。
	②体験型・探究型の学習によるふるさと教育やキャリア教育の充実【学校教育課・学校教育 G】	自然体験、産業体験、職場体験等の体験的・探究的な学習を通じて、児童生徒が地域の自然、産業、仕事への理解を深めるとともに、地域への愛着や誇りを育み、将来の夢や目標の実現に向けて、主体的に学び行動する児童生徒の育成に努めます。
	③国際理解教育の充実【学校教育課・学校教育 G】	小学校の外国語活動及び中学校の英語科の授業に外国語指導助手（ALT）を派遣することで、児童生徒が英語に親しみながら、自らの考えや気持ちを英語で表現・伝達する力を育成し、実践的なコミュニケーション能力の向上を図ります。また、ALT との交流を通じて、他言語や多文化への理解を深める機会を充実させ、国際理解教育に取り組むほか、義務教育学校の開校に向けて、中学校の外国語教員が小学校を巡回して交流授業を実施し、小中一貫教育における英語教育の充実を図ります。
	④地域と一体となった学校づくりの推進【学校教育課・学校教育 G】	学校と地域が目標やビジョンを共有し、連携・協働して児童生徒を育てる「地域とともにある学校づくり」を推進します。また、各学校に設置する学校運営協議会との連携を深め、地域の意見や力を学校運営に生かした教育活動に取り組みます。あわせて、義務教育学校の開校に向けて、従来の小・中学校の垣根を越えた広域的な地

		域連携を推進し、9年間を通じて地域全体で子どもたちを育む体制を構築します。
	⑤ 学校給食センターの充実【学校給食課・学校給食 G】	学校給食センターの運営に不可欠となる大型設備機械又は調理機器等について、耐用年数に応じた年次計画を策定し、安全かつ効率的な調理を遂行するため、整備・更新に努めます。
	⑥ 教育相談や生徒指導の充実【学校教育課・学校教育 G】	問題を抱える児童生徒や保護者に対し、来室での相談、家庭訪問や学校訪問等を通じた相談支援を継続するとともに、サテライト授業において、一人ひとりの状況に応じた適応指導及び学習支援の充実を図ります。また、各学校における児童生徒の不安や悩みなどに寄り添うため、スクールカウンセラー等を活用した教育相談体制の充実・強化に取り組みます。さらに、教育相談などの取組について一人でも多くの児童生徒や保護者へ支援を届けられるよう広く情報発信に努めます。
	⑦ 教職員の資質・指導力の向上【学校教育課・学校教育 G】	公開授業等を通じた授業改善を継続し、学校全体の指導力向上を図るとともに、網走地方研修センターや道立教育研究所など、専門的な知見を有する機関での研修参加を促進します。また、教員が安心して研修に参加し、研修に専念できる環境を整えることで、最新の教育施策や専門的知識を学ぶ機会を確保し、教職員の資質及び指導力の向上に取り組みます。
	⑧ 特別支援教育の充実【学校教育課・学校教育 G】	特別な支援を必要とする児童生徒の増加を踏まえ、小中学校の特別支援学級等に教育支援員及び特別支援教育支援員を配置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援体制の充実を図ります。また、美幌町特別支援教育連携協議会をはじめとする関係機関との連携を強化し、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、切れ目のない一貫した見守りと支援の提供に取り組みます。
	⑨ 少人数学級の推進【学校教育課・学校教育 G】	町独自の少人数学級事業を継続し、児童一人ひとりの理解度や興味・関心に応じた、きめ細やかな学習指導体制の充実を図ります。

	⑩ 中学校部活動の地域展開の推進【学校教育課・学校教育 G】	少子化の進行による生徒数の減少、教職員の働き方改革、専門的指導者の人材確保等の課題から、学校部活動を継続していくことが難しくなっているため、将来にわたり子どもたちが多様なスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができるよう、各種団体や関係機関との連携を図りながら、中学校部活動を地域クラブ等へ展開します。また、地域クラブ等への円滑な展開に向けて、活動場所の調整、指導者の確保、運営体制の整備、保護者負担への配慮など、必要な支援を行うことで、子どもたちが将来にわたって持続的に活動できる環境整備に努めます。
(3)小中一貫教育の推進	① 義務教育学校の開校【学校教育課・義務教育学校整備 G】	「美幌町義務教育学校開校準備委員会」の5つの部会（施設・渉外、教育課程、特別支援、生徒指導、地域連携）において、「美幌町義務教育学校基本構想」に基づき、ソフト面では教育課程や地域連携の在り方等の検討を進めるとともに、ハード面では義務教育学校の基本設計をもとに、実施設計、建設工事を計画的に進め、令和13年度の義務教育学校開校を目指します。
(4)小中学校における食育の推進	① 小中学校における食育の推進【学校給食課・学校給食 G】	地場産食材を使った献立を考案し、「たのしいきゅうしょく」だよりに注釈を記載するほか、喫食前に食材の説明を実施します。また、中学生には栄養価並びに摂取量の重要性を解説するとともに、食品ロスに関する地域環境への影響についても授業を実施します。更に地場産食材や有機野菜など使ったメニューを考案し、学校給食で提供出来るよう取り組みます。
(5)高等学校教育の充実	① 魅力的な高校づくりの推進【学校教育課・総務 G】	探究学習やスマート農業、地域連携といった特色を活かした戦略的な取組を強化し、町内外からの入学者確保を図るとともに、教育環境を充実することで生徒や保護者に選ばれる魅力的な高校づくりを推進します。
	② 義務教育学校との連携によるキャリア教育の	義務教育学校との連携を深めることで、児童・生徒の成長段階に応じたキャリア教育を効果的に推進し、未来を担う人材の育成につなげます。

	推進【学校教育課・総務 G】	
	③地域と美幌高校が互いに支え合う共生体制の構築【学校教育課・総務 G】	学校運営協議会をはじめとする協力諸団体との連携を強化し、学校と地域社会との結びつきをより強固なものにします。地域全体で美幌高校の取組や活動を応援し支えるだけでなく、高校も積極的に地域へ貢献することで、互いに支え合いながら共に活躍する共生体制を構築します。
	④美幌高校応援組織の設置【学校教育課・総務 G】	町民や地元企業、ボランティア、学校運営協議会をはじめとする協力諸団体などが参加する美幌高校応援組織を設置し、高校と共に美幌高校関連商品の出店、PR 活動、イベント運営などを行うことで、地域とのつながりを深め、高校と地域が共に支え合う取組を進めます。

現状と課題、基本的な考え方

<生涯学習の充実>

【現状と課題】

各種機関、団体が主体となって実施する講座や研修、芸術文化鑑賞の機会の提供は引き続き活発に行われておりますが、新型コロナウイルスの影響により、地域活動を担ってきた団体の解散や活動休止、構成員の高齢化等が進み、講座・研修等を主体的に企画・運営する団体や人材が不足している現状にあります。その結果、活動規模の縮小や継続性の確保が課題となっており、今後の担い手確保や活動再活性化に向けた支援が求められています。

情報通信技術の高度化・複雑化により住民の情報取得の手段が多様化する中、町広報以外での情報提供手段として SNS や動画配信サービスを活用した情報提供に努めているところです。一方で、スマートフォンやインターネットの利用に不慣れな住民も一定数存在しており、情報が十分に行き届かない、いわゆる「情報格差（デジタル・ディバイド）」の課題も顕在化しています。そのため、シニア世代を中心に、スマートフォンの基本操作やインターネットを活用した情報取得方法を学ぶ講座を開催し、行政情報や地域活動の情報が誰もがアクセスできる環境づくりに取り組んでいます。

町民参画による社会教育行政の充実については、社会教育委員が中心となって令和3年度に策定した第8次社会教育中期計画をもとに社会教育行政施策推進に努めており、今後の計画の達成状況の検証と次期計画策定に向けた検討が必要となります。また、町民の学びや活動を受け入れるための各施設を今後も円滑に運営していくとともに、令和3年度に策定した社会教育施設等長寿命化計画を基に適切な施設管理運営に努めていきます。

各課においては各種講座や教室等の開催にあたり、町民ニーズの変化を捉え、内容や実施方法を柔軟に見直しながら、関係団体と連携して取組を進めており、子どもから高齢者まで幅広い世代が参加しやすい講座づくりや、地域課題の解決につながる学習機会の提供に努めるとともに、町民の声やアイデアを反映させた事業展開を行い、主体的な学びと地域活動の活性化を図っています。

【基本的な考え方】

- 乳児期から幼児期、そして学齢期において様々な問題に直面するため、その解決のため学校・家庭・地域との連携を密にしながらすべての教育の出発点である家庭、さらには生涯学習の基礎基盤の確立に努めます。
- 今後町民の学習ニーズがますます多様化・複雑化する状況を鑑み、社会教育主事を中

心とした学習相談への対応をはじめ、町民の学習意欲向上のために個々に応じた情報提供に努め「いつでも、どこでも、だれでも」学習できる環境整備に努めます。

- 社会教育関係団体の代表者や学識経験者で構成する社会教育委員が本町の社会教育行政の方向づけに継続して関わる体制を充実させるとともに、社会教育事業の企画・運営を直接担い、町民の社会教育・生涯学習に対する理解を深める社会教育活動奨励員との連携・協力を継続します。これにより、行政主導ではなく町民の視点を活かした、本町全体の生涯学習の推進体制の確立に努めます。
- 美幌町民会館は、引き続きその施設機能を最大限に生かすとともに、「びほーる」と連動した施設利用を提供し、文化事業やその他の広域的な催しが活発に行われている美幌町の文化を発信する施設として、更なる利用の向上を図ります。

指標

指標名	計画策定時	前期	中期	後期

施策

施策の区分		施策の内容
(1)生涯学習の推進体制の確立	①生涯学習事業の連携、協力【社会教育課・社会教育 G】	多様化する学習内容に対応し、各事業の目的を達成するため各部署や関係機関・団体と連携しながら担当職員や専門職員の専門性を活かし各種生涯学習事業の機会拡充と内容充実を図り、生涯学習社会の実現を推進します。
	②施設の空き情報及びイベント情報、団体・サークル情報の提供【社会教育課・社会教育 G】	町のホームページの効果的な活用をはじめ、情報を伝達する対象に応じて、情報を得やすい方法や様々な機会を通じ情報が伝わるよう周知方法の工夫に努めるとともに、SNS 等で団体・サークルの活動の実践を広く発信します。
	③地域人材の発掘、登録と活用促	地域人材に関する情報収集及び共有を進めるとともに、学校や地域団体との連携による人材活用を促進します。また、教育活動における地域人材とのマッチング機

	進【社会教育課・社会教育 G】	能の充実を図り、学校・家庭・地域が連携した地域全体で学びを支える体制づくりを推進します。
	④サークル活動への参加奨励及び機会の充実【社会教育課・社会教育 G】【スポーツ振興課・スポーツ振興 G】	サークル等が主体となり、サークル開設講座やスポーツ開設事業など主に初心者を対象に広く町民に体験してもらう機会を提供し、団体・サークルの活性化と活動継続化を図るとともに様々な体験機会を作り気軽に芸術文化や趣味スポーツなどに触れる体験を通じ会員の加入促進に努めます。
(2)生涯学習関連施設の整備	①マナビティーセンター設備の整備【社会教育課・社会教育 G】	施設の設備更新や機能維持を図り、利用の促進に努めるとともに老朽化する施設の維持管理と将来的な施設の運営について検討を進めます。
	②町民会館のホール機能整備【社会教育課・社会教育 G】【社会教育課・文化振興 G】	芸術文化の発表をはじめ多様化・高度化する利用者のニーズに応じて、ホールの機能を維持・更新するとともに安全で効果的な施設運営のため、計画的な施設更新整備と運営体制の確立に努めます。
(3)生涯学習活動の促進	①住民参画による生涯学習活動の充実【社会教育課・社会教育 G】	社会教育委員会議などで広く情報交換や意見を反映し社会教育活動奨励員による実践的な活動機会の充実と地域住民主体とする事業の企画を奨励し「みんなのまなび場」の充実を図ります。
	②住民主体による生涯学習活動の奨励【社会教育課・社会教育 G】	自治会連合会青少年部会や女性部会、青年団体等の活動の継続と活性化を図るため、主体的な活動を尊重しながら、支援と連携を図り団体の指導助言と体制の維持強化に努めます。
	③学習情報提供の充実【社会教育課・社会教育 G】	子どもから高齢者、障がい者など、様々な学習情報を広くわかりやすく提供するために、ホームページや SNS などの媒体の他、ロビー展示や事業参加者の口コミなど様々な媒体や手法を凝らし情報の発信と提供に努めます。

	④学習相談の継続、整備【社会教育課・社会教育G】	人生100年時代に応じた様々な相談に対応し、施設や団体、各種講座や指導者など学習に応じた関係機関や関係部局と連携し、相談体制の確立に努めます。
	⑤情報化に対応した学習機会の充実【社会教育課・社会教育G】	情報化に対応し適切な情報を収集できるよう学習環境の整備とスマートフォン活用講座など学習機会の充実を図り、気軽に学び集える場の充実に努めます。

現状と課題、基本的な考え方

＜青少年の健全育成＞

【現状と課題】

行政が設置する美幌町青少年育成センターと、青少年に関係する52の機関・団体が構成されている美幌町青少年育成協議会が中核になって、「地域の子どもは地域で育てる」、「大人が変われば子どもも変わる」という共通理念のもと連携・協力しながら、巡視活動をはじめ青少年健全育成のための諸活動が円滑に行われています。登下校時の見守りや、不審者発生時の巡視活動、青色回転灯搭載車両による巡視など、町民総ぐるみの活動により、これまで青少年に関する重大な事件・事故が発生していないことは大きな成果です。「子どもみまもり隊」については、現在約2,260名の登録があります。地域ぐるみで青少年健全育成を推進する核となる取り組みであることから、今後も町広報誌や町のホームページなどを通じてさらなる登録者の拡大を目指すとともに、事件・事故の抑止力となる活動を継続します。

社会は、AIやデジタル技術の発達により大きく変化しています。また、価値観の多様化や複雑化が進む中で、これまでの孤立や引きこもりに加え、SNSによるいじめや犯罪に巻き込まれる事件など、社会全体で取り組むべき問題が山積しています。こうした社会状況のもとで、人間性豊かな子どもを育むためには、学校・家庭・地域が連携し、子どもたちの健全育成を身近な課題として捉えていくことが重要です。そのため、青少年育成センターや青少年育成協議会が果たす役割は、ますます重要となっています。

【基本的な考え方】

- 青少年健全育成に関する総合的施策の審議を行う青少年問題協議会を筆頭に、青少年健全育成の中心的役割を担う青少年育成センターの活動推進及び民間団体の美幌町青少年育成協議会の活動支援を継続するとともに、各種巡視活動や「子どもみまもり隊」に加入する町民の輪を広げ、子どもたちの健全育成と非行防止への環境整備に努めます。
- 青少年健全育成の推進は、行政のみならず学校・家庭・地域との連携が必要不可欠であることから、関係機関による合同会議や研修会を開催し相互理解を深めながら、子どもたちの安心安全な環境づくりのため、町民総ぐるみによる環境醸成を進めます。あわせて、孤立や引きこもり、SNS上のトラブル等、多様化・複雑化する課題を共有し、未然防止の視点を重視した取組を推進します。
- 行政間の情報交換や連絡調整を密にしながら学校の実情や望まれる対策、さらには国や道の動向等を把握し、真に望まれる青少年健全育成の取組みを進めるほか、美幌町青

少年育成協議会を含む関係機関・団体が主体的に進める健全育成活動の支援を継続し、「地域の子どもは地域で育てる」の実現のため町全体で推進していきます。

指標

指標名	計画策定時	前期	中期	後期

施策

施策の区分		施策の内容
(1) 青少年の健全育成推進体制の充実	① 青少年健全育成団体等との連携【社会教育課・社会教育 G】	小中高 PTA と地域安全パトロール隊「リトルウイング」との合同会議を開催し、相互理解を深めるべく活動内容の紹介するほか、始業日・終業日の見守り・声かけ運動、夏まつり・ふるさと祭りでの巡視活動について周知し、参加協力の推進に努めていきます。今後も、美幌町青少年育成協議会などの関係団体と協力して連携強化に努めていきます。
	② 子どもを守る安心安全な環境づくりの推進【社会教育課・社会教育 G】	「子どもみまもり隊」が継続的に活動できるよう、登録数を確保するため、チラシの全戸配布や町内のスーパーでの掲示など、広く周知できるよう取り組みます。また、高齢者サークルやシニアクラブ等へ直接説明を行うなど周知方法の拡充を図るとともに、登録者の声や活動事例を広報・ホームページ等で紹介し、「自分にもできる」という意識醸成に努め、登録者の拡大を図ります。
(2) 青少年育成活動の充実	① 生きる力を育む体験活動の充実【社会教育課・社会教育 G】	各部局のそれぞれの専門性（自然・文化・スポーツ・社会体験等）を活用し、多様な学びの機会を提供するとともに、体験だけでなく、自ら考え、発見し、挑戦する探求的な学びの視点を取り入れ、生きる力を育む事業展開を推進します。また、多くの子どもたちに参加してもらうため、各部局との事業開催日が重複しないよう、連携及び調整に努めます。

	②コミュニティ スクールの活動 促進【社会教育 課・社会教育 G】	各小学校区のコミュニティスクール活動を支援するとともに、学校・家庭・地域が連携した活動の充実を図ります。また、今後の義務教育学校化を見据え、地域と学校がより効果的に連携するための本事業の在り方について検討を進めます。
	③ライフステージに対応した家庭教育学級の充実【社会教育課・社会教育 G】	子育てに関連する部局との連携や役割分担を図り、子育て世代の多様なニーズに応じた学習機会を提供するとともに、保護者同士や地域との交流を促進し、家庭や地域がともに学び合う環境づくりを推進します。

現状と課題、基本的な考え方

<図書館の充実>

【現状と課題】

図書館については、直接サービスである資料や情報の収集・保存・提供という本来の役割を一層充実させるとともに、レファレンスサービスを的確かつ迅速に提供することに努めています。また、学校図書館との連携や絵本の読み聞かせ会、読み聞かせ講座、さらに図書館ボランティアの育成など、多様な読書活動の推進にも力を入れています。中でも、次世代を担う子どもたちの読書への関心を高めることを目的に、「子ども未来絵本 036 事業」を積極的に展開しています。

現在、蔵書数はおおよそ 12 万冊を所蔵しており、狭隘な施設の制約を踏まえつつ、管理可能な蔵書数の維持・適正化を図りながら、新館建設に向けた計画的な管理を進めています。昭和 54 年の新築移転から 47 年が経過した施設は老朽化が著しく、全ての利用者が使いやすい環境を実現するためにバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入が不可欠です。さらに、多様化する市民のニーズに応えるため、新しい機能やサービスを備えた施設整備が強く求められています。

【基本的な考え方】

- 図書館の役割や機能は、単なる書籍の保管・貸出にとどまらず、子どもから高齢者まで幅広い世代に対し、家庭や学校、職場以外の「第 3 の心地よい空間」やコミュニティの場を提供するものへと大きく変化しています。こうした多様なニーズに対応するとともに、施設の老朽化問題を解消するため、新図書館の建設に向けた検討を進めます。
- 管理運営の効率化と利用者サービスの向上を図るため、IC タグを用いた蔵書管理や自動貸出・返却システムの導入について検討を進めます。

<博物館の充実>

【現状と課題】

地域の自然・歴史・芸術等の多くの情報・資料について、調査研究活動によりその収集・保管を継続し、情報提供しています。特にその成果を学校のふるさと学習で活用してもらえるよう、積極的に資料や情報の収集・提供を進めていきます。観光利用の向上も意識しながら、時代に即した地域情報を発信するために、随時展示室の展示更新を進めておりますが、積極的に様々な分野の方々や施設等と情報交流をさらに進めていくことで、誰もが足を運びたいくなり、地域の自然・歴史・芸術を学べる学習拠点として、常にその機能

充実が可能になると思われますに努めていきます。ふるさと学習で活用する貴重な資料を保管する収蔵スペースが、飽和状態になっていることから、新収蔵庫建設の検討が必要です。

【基本的な考え方】

- 博物館の活動は、様々な分野の主体と連携を進めながら、今後も調査研究・資料収集及び保管・教育普及を継続するとともに、その活動内容の紹介、周知を図るため館のPRを積極的に進めます。
- 周辺整備については、今後年次計画に沿って改修工事や時代に即した改良の検討を図ります。

指標

指標名	計画策定時	前期	中期	後期

施策

施策の区分		施策の内容
(1) 読書活動の充実	① 図書館における郷土図書資料の充実【図書館課・図書館 G】	貴重な郷土資料の収集・保管を継続するとともに、資料のデジタル化による保存など、新館建設に向け利用者が手軽に閲覧し研究できるシステムの検討を行います。
	② 図書館ボランティアの育成及び活動支援【図書館課・図書館 G】	保育園や小学校での読み聞かせ活動への支援を継続するとともに、図書館ボランティアの育成や会員拡大に向けた支援を強化します。また、ボランティアが主体的に活動できる専用スペースを確保し、町民と共に図書館を育てていく体制を強化します。
	③ 子どもの読書活動の推進、読書習慣の形成【図書館課・図書館 G】	令和 10 年度から 5 年間の第 5 次子どもの読書活動推進計画を策定し、子どもたちがあらゆる機会、あらゆる場所において、自主的に読書活動ができるよう、学級文庫や団体文庫の充実など、発達段階に応じた読書活動を、家庭、学校、地域で積極的に推進します。また、ブックスタートをはじめとする「子ども未来絵本 036 事

		業」を継承するほか、学校図書館とのネットワーク化や巡回司書の強化を図り、生涯にわたる読書環境を整えます。
(2)図書館機能の充実	①新図書館の整備【図書館課・図書館 G】	誰もがいつでも集える魅力的な図書館を実現するため、町民コミュニティの拠点となる新施設の整備計画の策定を進めていきます。
	②情報発信の強化とデジタルサービスの推進【図書館課・図書館 G】	ICT を導入し、時間や場所を選ばない情報アクセス環境の整備や電子図書の導入を検討するとともに、IC タグ管理による蔵書点検の効率化や自動貸出・返却システムによる利便性の高いサービスの提供を検討します。
	③コミュニティ・交流機能の強化【図書館課・図書館 G】	読書空間、学習の場だけでなく、多世代が気軽に集い、ワークショップや対話を通じて新たな知識や交流が生まれる拠点を創出します。
	④ユニバーサル・多文化サービスの展開【図書館課・図書館 G】	身体的・言語的制約に関わらず誰もがストレスなく利用できる施設環境を整え、多様な文化や特性に応じたサービスの拡充を図ります。
(3)博物館の充実	①学校教育との連携の充実【博物館課・博物館 G】	小中学校の教員と連携しながら体験授業を進め、ふるさと学習を充実させます。また、博物館展示資料が、学校で進められている ICT 教育の中で効果的に活用できるように、展示室の環境基盤の整備を進めます。
	②調査研究活動の充実【博物館課・博物館 G】	ふるさとの自然や歴史、芸術等の資料・情報を蓄積するため、学芸員の専門性に応じた調査研究活動を実施し、ふるさと教育拠点施設として、その成果を展示活動や体験活動などに活かします。
	③博物館情報提供の充実【博物館課・博物館 G】	SNS の動向に注意しつつ、町広報誌、博物館情報誌、博物館ホームページ、メールマガジン、インスタグラム等、効果的な媒体を利用しながら、積極的にふるさとの教育資源としての博物館情報を提供します。また、博物館資料のデータベース化を進め、インターネットを通して必要に応じた公開を進めていきます。さらに、各種展

		示においては、デジタル技術情報等の動向に注意しながら、効果的な手法を取り入れて、ふるさとの自然・歴史・芸術等の情報を提供していきます。
	④ 博物館施設周辺の整備【博物館課・博物館 G】	老朽化による施設及び設備等を、年次的に改修・更新し、来館者の利便性を高めます。また、飽和状態の収蔵スペース確保のため、新たな収蔵スペース確保の実現に向けた情報収集に努めていきます。
	⑤ 様々な分野の主体との連携強化【博物館課・博物館 G】	みどりの村指定管理業者をはじめ、教育や研究等の分野に関連した施設や企業らと情報交流を図りながら、地域に根ざした調査研究活動や教育普及活動を進めます。

現状と課題、基本的な考え方

<文化・芸術活動の振興>

【現状と課題】

本町において、文化・芸術活動を行っている団体・サークルは会員の高齢化により、特に新型コロナウイルスの流行を境に団体数が減少するなど衰退している現状にあります。

町民会館「びほーる」を拠点として、今後も文化活動を維持し活性化するためにも、美幌町文化連盟加盟団体を中心に多くの町民が文化活動に参加することが出来るよう環境を整備し、文化に親しむことのできる活動を奨励していくとともに、活動を通じて本町の未来の文化の担い手を育成していく取り組みが必要です。

また、本町では、一流の出演者等を招へいして様々な公演などを開催し、芸術鑑賞機会の提供に努めています。さらには、未来のアーティスト育成を継続的に取り組み、芸術文化におけるコンクール等で活躍する青少年を支援し、本町の文化振興につなげていくよう努めています。

びほーる機能の維持更新が課題となっていますが、「中ホール」「小ホール」の持つ機能も活かしながら、幅広い年代に対し文化を広める機会作りを行う必要があります。

博物館においては、ふるさと美幌町にゆかりのある作家をはじめ、町内外で活躍された作家が残している絵画や彫刻をはじめとする貴重な芸術作品が数多く収蔵されており、常設あるいは各種展示会等を通して公開されており、芸術教育の普及に努めています。

【基本的な考え方】

- 芸術や文化活動への意識を高めることは、心の豊かさと潤いをもたらし、活力あふれる地域づくりの基礎となることから文化振興の方針を共有できるようにしていきます。
- 様々な分野と様々な世代が会し文化に触れ、交流を深めることで文化が継承されていく土台作りを行います。
- 「びほーる」を文化活動の拠点として、幅広く多様な芸術文化を鑑賞する機会を提供するとともに、発表の場の充実を図り、町民の生活の質の向上や文化活動の充実・発展を目指します。さらには児童・生徒への芸術鑑賞機会の提供や発表機会の確保、児童・生徒の豊かな感性を育むとともに将来のアーティストを目指す子どもたちの支援を積極的に行うことで、芸術文化に対する意識の向上を図ります。
- 博物館は、地域文化の情報や資料を保管して、次世代に伝えるための「地域文化の収蔵庫」です。このため多くの資料を記録して管理・保存していくことが求められていますが、温湿度管理が可能な収蔵庫は手狭になったことから新たに建設することを検討し

て、ふるさとの歴史民具等の資料、生物等の標本資料、絵画等の芸術資料等、地域文化を伝える資料の収集・保管を今後も継続して実施します。

<文化財の継承>

【現状と課題】

私たちは、過去の先人たちが残してくれたすぐれた文化を、しっかり受け継ぎ、後世に伝えていく義務があります。町内には、貴重な町指定文化財や史跡や遺跡があり、その保護を進めると同時に、解説板の設置等を通じて、その啓蒙に努めています。また、埋蔵文化財発掘調査・遺物資料の整理、継続的な郷土資料の収集・保管等を通じ、先人たちの暮らしの足跡を記録していくとともに、その啓蒙普及活動を進めています。現在、町文化財として4件の指定がありますが、その一部で、高齢化による後継者不足により、民俗芸能指定文化財の存続が難しくなってきたり、環境の変化等により、植物自生地指定文化財の植物株の減少が見られたりするようになりました。これら現状に対して、その対策を講じる必要性が生じ始めています。

【基本的な考え方】

- 関係機関や団体等との連絡を密にしながら、町指定文化財の保護・保全、及びその啓蒙を進めていきます。また、継続して情報収集等を進め、町の文化遺産としての貴重な文化財の発掘を随時進めていきます。

指標

指標名	計画策定時	前期	中期	後期

施策

施策の区分		施策の内容
(1)芸術文化活動の促進	①芸術や文化活動団体の育成、援助【社会教育課・文化振興G】	文化団体が自ら企画する学習活動（技術講習会等）への補助を実施します。文化団体の組織化に関する相談窓口として求めに応じて支援します。文化に関する講座の実施により、文化活動への意識を高め、将来の文化の担い手育成につながるよう取り組みを進めます。

	②サークル・団体の活動成果の発表と交流促進【社会教育課・文化振興 G】	文化祭の継続実施による町民の発表機会を確保するとともに若い世代から芸術文化に触れ、互いに交流できる事業として実施できるよう取り組みを進めます。町民会館小ホールやギャラリー等を活用した町内外のアマチュアのアーティストによるコンサートやロビー等を活用した展示の機会を提供します。また、発表会等実施における支援を継続して行い文化活動が継承されていくようさらに取り組みを推し進めます。
	③芸術鑑賞事業の内容充実【社会教育課・文化振興 G】【博物館課・博物館 G】	町民の要望に沿った芸術文化の鑑賞機会を町民による実行委員会とともに実施していきます。博物館においては、芸術展示作品を随時更新するとともに、町内施設を中心に作品の貸出や展示を進めます。さらに、芸術をテーマにした講座や展示会の充実を図ります。
	④町民主体による芸術鑑賞事業の奨励【社会教育課・文化振興 G】	町民による実行委員会と共催し、特に若者に芸術文化に親しむ機会づくりとして、鑑賞事業を実施します。
(2)町民参画による文化振興	①文化振興計画の策定と推進【社会教育課・文化振興 G】	美幌町文化連盟並びにその他文化関係団体等に参画いただき、芸術文化に関する今後の目標を共有し、方針づくりについて協議検討を行います。
(3)文化財や郷土資料等の保全、継承	①文化財の保全保護及び啓蒙活動【博物館課・博物館 G】	定期的な町指定文化財の点検を進め、文化財の保護・維持に努めます。また、逐一新たな情報収集に努めます。さらに、文化財をテーマにした教育活動や情報発信に努め、町の観光振興へも連動できるよう啓蒙活動を進めていきます。
	②郷土資料の収集【博物館課・博物館 G】	貴重な文化財や郷土資料を収蔵する収蔵庫が、飽和状態をきたしているため、収蔵スペース確保のため、新たな収蔵スペース確保の実現に向けた情報収集に努めていきます。
	③地域文化伝承者の発掘、調査	積極的に機会を設け、地域にいる高齢者を中心とした方々から、地域文化に関する聴き取り調査を進めます。

	【博物館課・博物館 G】	
--	--------------	--

現状と課題、基本的な考え方

＜スポーツの振興＞

【現状と課題】

スポーツは、明るく豊かで活力に満ちた地域社会の形成や人々の心身の健全な発達に必要不可欠です。しかしながら、近年はITの発達などによりライフスタイルも変化し、生活の中で運動する機会が減少する傾向にあり、子ども達の体力低下や運動不足による心身の影響等が懸念されています。スポーツの普及振興には関係団体等との連携が不可欠であり、スポーツに親しむ環境づくりが重要です。

既存スポーツ施設は、老朽化や耐震補強が必要なことからスポーツセンター・トレーニングセンターの耐震改修を実施し、あわせて冬期間の健康保持増進と体力づくりのため屋内多目的運動場を整備しました。今後も、老朽化するB&G海洋センターやスキー場のリフト、圧雪車など計画的な更新整備が課題となっています。

そうした中、各スポーツ団体は活発な活動を行っており、各競技会等において優秀な成績を収めていますが、指導者や活動を支える方の高齢化や指導者不足が課題であることから、中学校の運動部活動の地域展開も視野に入れた指導者の確保と育成、各団体の活動を支援していくことが必要です。また、これまではトップチームによるスポーツ合宿の実施により、少年団等への直接指導など、競技力の向上と地域振興が図られてきていましたが、現在では町内に大勢で宿泊できる施設が不足しているため、合宿の受入が困難な状況となっています。

【基本的な考え方】

- スポーツは、子どもから高齢者にいたる幅広い年齢層が多様なレクリエーションにより交流することが可能であり、交流することにより地域コミュニティの活性化が図られます。このような活動を継続するため、スポーツ関係団体や学校及び地域と連携・協力しながら、地域全体でリーダーや指導者等の人材育成と支援に努めます。
- スポーツを通じ、心身の成長と活力を促し、健康増進や子ども達の体力向上と個性を伸ばし、トップレベルの選手として活躍できる人材を育成するため、部活動の地域展開を見据えスポーツ少年団や地域クラブの活動支援を継続して行うとともに、地域特性に合わせた環境を整備します。
- オリンピアンなどのトップアスリートとの交流を通じ、子どもたちが将来に向かって夢と希望を持てるよう体験の機会を提供するとともに、多様なスポーツニーズに対応できるよう施設環境を整え、利用者が安全かつ快適に活動できるよう、老朽化した施設の

改修を計画的に進めます。

指標

指標名	計画策定時	前期	中期	後期

施策

施策の区分		施策の内容
(1)生涯スポーツの振興	① スポーツ振興の充実【スポーツ振興課・スポーツ振興 G】	スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブと連携してスポーツ活動や教室を開催するとともに、「する」「みる」「ささえる」など、多様な関わり方を促進し、誰もがスポーツを楽しめる環境を充実させます。
	② 美幌町スポーツ推進計画の実行【スポーツ振興課・スポーツ振興 G】	本町が目指すべきスポーツ振興の方向性を示した「美幌町スポーツ推進計画」について、期別ごとに検証・見直しを行い、進捗状況の把握や、時代のニーズに合わせた施策の最適化を図ります。
	③ 体力向上の取り組み【スポーツ振興課・スポーツ振興 G】	運動やスポーツに対する興味関心を高め、意識の醸成を図るため、スポーツ団体と連携しながら、各世代を対象としたスポーツ教室等を開催し、運動機会の提供を推進します。
(2) スポーツ施設の整備、活用	① 既存施設の耐震化【スポーツ振興課・スポーツ振興 G】	施設の機能維持と長寿命化を図るため、計画的な点検・修繕により、劣化の進行を防ぐとともに、機能の最適化に努めます。
	② 既存施設の維持及び更新【スポーツ振興課・スポーツ振興 G】	補助金や基金の活用を検討し、老朽化したスポーツ施設の計画的な改修・更新に努めます。
	③ B&G 海洋センター整備【スポー	施設・設備の老朽化を解消するため、補助金の活用など、財源の確保を踏まえた整備計画を策定します。

	ツ振興課・スポーツ振興 G】	
(3)スポーツ活動の促進	①指導者の確保、育成、研修機会の充実【スポーツ振興課・スポーツ振興 G】	部活動の地域展開を見据えた指導者資格取得者への支援拡充に向けた検討を進めるとともに、指導者の資質向上や指導者間の連携を促進する研修会の実施や体制整備を推進します。
	②競技スポーツの技術力向上【スポーツ振興課・スポーツ振興 G】	スポーツ講演会などを通じてトップアスリートとの交流の場を設け、スポーツへの意欲や技術力の向上を図ります。
	③スポーツ合宿の誘致促進【スポーツ振興課・スポーツ振興 G】	関係団体と連携してスポーツ合宿の受け入れ体制を整え、トップレベルのスポーツを町民が体感できる機会を創出します。